

## 「ながれ」と流域社会の再構築

——矢作川流域の環境と文化保全システムの研究にむけて——

Redesigning the Flow and Its' Drainage Basin : A Progressive Study on Preservation System of the Environment and Culture in the Yahagi River.

古川 彰

Akira FURUKAWA

利用に利用を重ねて、汚れてしまったあとには振り返られることのなかった川に、近年ようやく人の目が戻りはじめた。ところが、この間に予想以上に川は痛んでいた。たとえば矢作川でも、中流の古川のあたりだけでなく、かつては鮎がよく釣れた上流部でも、このところ鮎が釣れなくなっている。それは鮎が遡上しないという理由だけではなくさそうである。1998年は300万尾を超える鮎が遡上したにもかかわらず鮎は釣れなかったのである。これは川の何かが根本のところ傷んでいると考えた方がいいのかもしれない。

たしかに河川にダムが造られ分断され、同時にコンクリート張りにされてその自然としての息の根を止められようとしていること、つまり川の物理的な問題が最大の問題なのだが、その根本のところ川をモノとして部分化してきた歴史があるのではないだろうか（例えば水路、例えば水流など）。そもそも川は流域一貫と言われるように、水源の山から河口まで、さらには沿岸の海までが一体のものだったはずだ。それが明治以降に崩れ、そして高度経済成長期には流域どころかそこにある川でさえ見放されていったのである。最近になってようやくもう一度その流域が見直され始めている。

私たちはこの川の傷みを部分と全体との関係の中で修復していく方途を探らなければならない。このために矢作川研究所のプロジェクト、「矢作川流域の環境と文化保全システムの研究」では、「ながれ」の研究と「流域社会の再構築」を課題として研究をすすめてつづける。「ながれ」の研究は、地元の知識と科学との総合化の可能性を探るための研究であり、「流域社会の再構築」はその応用としての社会システムにかかわる研究である。

### 1. 「ながれ」の研究

#### 1) 「ながれ」の科学

地元の人に言わせれば、川というのは水量だけでなく水質だけでなく、「ながれ」である。この「ながれ」は流速のことではない。「ながれ」という和語と水質・水量とが決定的に異なるのは、「ながれ」には数量化できない実感が含まれていることである。この実感を支えているのは歴史であり文化ということになる。

川の根本的な傷みを治すには、この「ながれ」を取り戻す必要がある。そして鮎の釣れる

「ながれ」を取り戻すためには、川の「ながれ」を科学してみる必要がある。科学はあらゆることを要素にわけて分析する方法であるが、「ながれ」を水量とか水質とか流速とかにわけるだけでは「ながれ」を理解することはできない。それぞれの要素も必要であるが、それよりももっと大切なことは、地元の人たちが使う「ながれ」ということをもっと全体として理解することである。そのためには川と関わってきた人たちの歴史や伝えられてきた文化を知り、川とどのように関わってきたかを克明に記録し直すことが不可欠である。

文化とか歴史というと大げさに聞こえるかもしれないが、要するに日々の暮らしとその積み重ねのことなのである。その中身は次のようなことだ。鮎はどんなとき釣れて、どんなとき釣れないのか。川はどのようなときにいい川であったり、悪い川だったりするのか。いい川のはきはどんな「ながれ」があり、悪い川のはきはどんな「ながれ」なのか。そのとき川底はどんな様子なのか、石にどんな草がついていたのか、その頃の川岸には何が生えていたのか。家庭の排水は川に流していたのか。排水はどんなものを含んでいたのか。川や溝の掃除は誰がしていたのか。などなど、いくらでも知らなければならないことがある。

## 2) 日常の知と科学の知の総合の試み

そこで暮らす人たちのこうした知識は「生活の知」とか「日常の知」と呼ばれる。この日常の知は近代の「科学の知」と比べて、非科学的だとして十分には取り上げられてこなかった。科学の側から判断するから非科学的なのであって、そこで暮らす者の側から科学を見たときには非日常的だという批判が当然成り立つのだが、その批判はまともに受け入れられてこなかった。しかし近年、環境問題や原発事故などが頻発し、これまでの科学に対してほんとうにそれだけでいいのだろうかという疑問が強く出されるようになってきた。

もちろん日常の知が科学より優れているから科学の知が不要であるということではない。必要なことは科学の知と日常の知を総合していく方法論が必要であるということなのだ。そこに暮らす人々の日常の知を学ぶ方法についてはこれまで、おもに民俗学者や一部の社会学者がおおくの試みを行ってきた。しかしそこからどれほどのアウトプットがあったかは、かなり心許ないと言わねばならない。その一つの要因は結局はそこに暮らす人々自身が、その知を自覚的に汲み上げる方法をつくり出してこなかったために、いつもそうした日常の知は研究者たちによって、地元から切り離されて地元とは関係のない知へと還元されてしまうことになっていた。

河川や魚、植物、昆虫などの専門家の調べたデータとそこに暮らす人々の実感とをつきあわせ、専門家に任せる部分、地元が行う部分、そしてともに調査できる部分とにおおきく区分しながら調査を進めていく。そのためには公開の研究会（調査報告会）が地元や研究機関で行われる必要がある。

そのなかで問題点がある程度わかったら、次にそれを実践（実験）する。実践の結果がよければしばらく続けるし、よくなければもう一度途中までもどって方法を考えてみる。そして実践。これを繰り返していくうちに「ながれ」の理解はすすみ、川の傷みの根本がわかってくる。それが「ながれ」の科学の第一ステージである。次に矢作川全体でこの一連のステップをもつ「ながれ」の科学をしていく。そうすれば矢作川はどこでも鮎の釣れる「ながれ」を取り戻す可能性が開けてくるはずである。

もちろん、事はそれほど簡単ではないことは承知している。大切なことは、この「ながれ」の科学研究は1)そこに住んでいる人の知恵が必要であること、2)実践的であること(つまり役に立つこと)、3)科学的な要素分析と総合化を繰り返すこと。これらを実現するためには地元の人、関係の行政、企業、研究者がいっしょになって調査研究し議論することがもっとも大切なことである。

さらにこうした研究が河川環境保全に意味をもつようにしていくためには河川をより全体的なシステムとして、つまり水源部から河口までの生態系として検討すると共に、これらを取り巻く社会(流域社会)のシステムの検討が不可欠である。

次にこのプロジェクトのもう一つの課題である「流域社会の再構築」研究の前提となる流域社会について見ておこう。

## 2. 流域社会の変貌

### 1) 流域の概念

自然の地域を現す概念としての流域は、河川のある地点をとった場合に、そこに流れてくる水の降水地域全体をさすが、河川が湖沼や海にでる河口部をその一点としてその河川の本支流全体の水を集めている範囲を指し示すことが多い。集水域・排水域も同じ概念である。その流域を範囲として形成される社会が流域社会ということになるが、流域圏、流域管理システムなどの行政用語の場合でも、環境運動で流域ネットワーク、流域共同体などという場合も、ともにその理念を表現する地域単位として使用されることが多い。

日本民俗学では早くから、物質文化と技術伝承、水運などの経済流通、婚姻圏などの社会伝承の経路としての流域にスポットが当てられてきた。それは現実に流域が範囲として意味を持ち得たことを示している。

しかし流域社会が現在のようなかたちで地域の単位としてとりあげられるようになるのは、国土庁の第三次全国総合開発計画(1977年)のなかの中心的なアイデアとなる定住圏構想の範囲として、流域圏という用語が使われたことがきっかけである。つまり地域単位としての流域は、歴史のある時点で意味を弱められ、いま、ふたたび流域社会という理念として復活しつつある。

### 2) 流域社会の消滅

流域社会の歴史的な浮き沈みには河川行政、農業、林業、地域開発、住民運動などが深く関わっており、さながら流域社会を通してみる日本近代の様相を呈している。見取り図だけを示しておこう。

堤内というのは河川の堤防の内側という意味である。それは水の流れる側ではなく私たちの住んでいる側をさす。つまり河川は堤防によって私たちの生活域の外側に置かれていることになる。

1896~97年に治水三法(河川法、砂防法、森林法)が制定され、舟運など流れの利用のた

めに、もっとも水位の低いときの水の確保に重点をおいた低水位工事にかわって、水害を防ぐためにもっとも水位の高いときの水のコントロールに重点をおいた高水位工事への転換がはかれる。河川のコンクリート三面張りがすすめられ、堤防によって河川は生活の外側におかれたのである。結果として川の多様な利用は消えていった。水運から陸運への政策的転換によって、多くの河川にはいくつものダムが造られ、横断する橋が架けられ、流域は生活圏域としての意味を徐々に失っていったのである。

以上のような河川政策は農業、林業も流域から切り離すことになる。

農業の場合は、ダムや堰によって用水がつくられ、まったくあらたな水系（水利系）が出現する。そうした水系が農業の地域単位となっていく。林業も同様だ。切り出された木材は筏として河川を流下していた。木の動きは流域の水の動きそのものだった。しかし河川はダムで分断され、陸運に頼ることで流域単位は意味を失った。結果として、河川は、高度経済成長期には水需要のためにのみ存在価値を認められていたといっても言い過ぎではない。

### 3) 流域から流域社会への契機

ではどのように流域社会は復活したのか。先にみた衰退のシナリオと関わるものだけでも次のようである。

1) 河川政策においては1980年前後に河川を「水（水質と水量）」と「空間（河川敷）」を要素主義的に管理する「水系一貫管理方式」から、河川周辺の環境と一体として管理する「流域管理方式」へというアイデアが出され（田中，1997）、1997年の改正河川法では流域管理方式とともに河川環境保全そのものが目的のひとつとされた。

2) 農業では、高水工事とダムによって水利系統別に地域が分割され、独立性の高い農業水利地域を形成していたが、すでに1970年代半ばには水需要の逼迫によって水系の独立性の維持が困難となり、「流域総合化」への動きが始まる（志村，1982）。90年代に入ると排水の再利用問題やダム建設の中止など、農業水利そのものが流域全体のなかでもつ意味の問い直しが急速に進められていくことになった。

3) 林業の場合は、60年代末には外材が木材市場の半分以上を超え、林業そのものが経営的に成り立たなくなり、山林の荒廃がすすんだ。70年代には木材生産から山林の水源涵養・土砂流出防止など公益的機能重視へとシフトし（三井，1997）、下流域との関係が強調されるようになる。さらに80年代末には熱帯林減少問題などを背景に森林の環境保全機能がクローズアップされ、91年の森林法の改正では、流域を単位として伐採から加工までの林業経営を整備すると共に、下流部との連携をとりながら森林を育成しようという「流域管理システム」への転換がうち出された。

4) これらの政策は各年次の「全国総合開発計画」の思想が背景になっている。一、二全総での拠点開発方式による中核都市と広域生活圏という発想から、1977年の三全総では中心となる定住圏構想の範疇として「流域圏」がもちだされた。四全総ではやや後退するものの、五全総では、「市民活動のネットワーク化、川づくりや森づくりへの住民等の参加」にまで言及して流域圏がバックアップされている。政策だけではなく、次に述べる市民運動もこれと無関係ではない。

5) こうした河川の「流域管理方式」、農業の「流域総合化」、林業の「流域管理システム」

などと並行して、住民運動でも流域がつよく意識されるようになる。70年代には河川の汚濁に対する住民運動が全国でくりひろげられた。矢作川で漁業組合を中心とした矢作川水質保全対策協議会（矢水協）が「流域共同体」という理念をいち早く掲げて上流部の河川開発を強力に阻止するようになる。さらに80年代になると河川の環境と文化の保全にむけた市民運動が活発化し、神奈川県鶴見川流域ネットワークをはじめとして、「流域ネットワーク」が全国各地の河川で結成されている。

6) 市町村においても、80年代には水質と水量の維持という観点から水源林の保全が問題にされはじめ、水道料金に課金するかたちで集められた水源林保全基金などがつくられ、上流の森林の間伐費用などに利用されている。また水源林を公的に買い上げている例も見られる。

こうした一連の「流域」見直しの動きは、1970年代のオイルショックをきっかけとした高度経済成長の終焉、もうひとつは1980年代後半の地球環境問題を契機として環境保全が政策の内部に取り込まれていったことが大きな要因となっている。またそれぞれの時期に反公害運動と環境保護運動の動きが先行していることが重要な意味を持っている。

市民運動における「流域」へという動きは、地縁を越えたネットワーク型の運動との親和性、「流域社会（流域一体、流域一貫）」という発想がもつ新しい社会構想の地域単位としての象徴性（旧来の行政区域や行政システムを越える地域分権の実現、環境の多様性を全体として維持する環境保全など）などをその背景にもっている。

今後、理念としての「流域社会」は、そこに住んでいる人々、河川行政担当者、農業関係者（団体）、林業関係者（団体）、運動団体（ネットワーク）、さらにはそこを訪れるものなどによって少しずつ異なった意味をもたせられながら、社会の枠組み（地域単位としてだけでなく）として定着していくことになるだろう。

### 3. 古川プロジェクトの具体像

「ながれ」の研究と「流域社会の再構築」のための研究について見てきた。こうした研究は、たいへん研究分野横断的な性格を持っており、いままでの研究スタイルではすすめられない。これらの研究はプロジェクトやプログラムそのものの開発も含まざるをえないのである。この研究がある程度の成果を上げることができれば、研究の結果や実践、プロジェクトメイキングやプログラムなど、全体をふくめて矢作川モデルを提示することが可能になると考えている。最後に現時点でのプロジェクトの概要を記しておこう（図1, 2）。

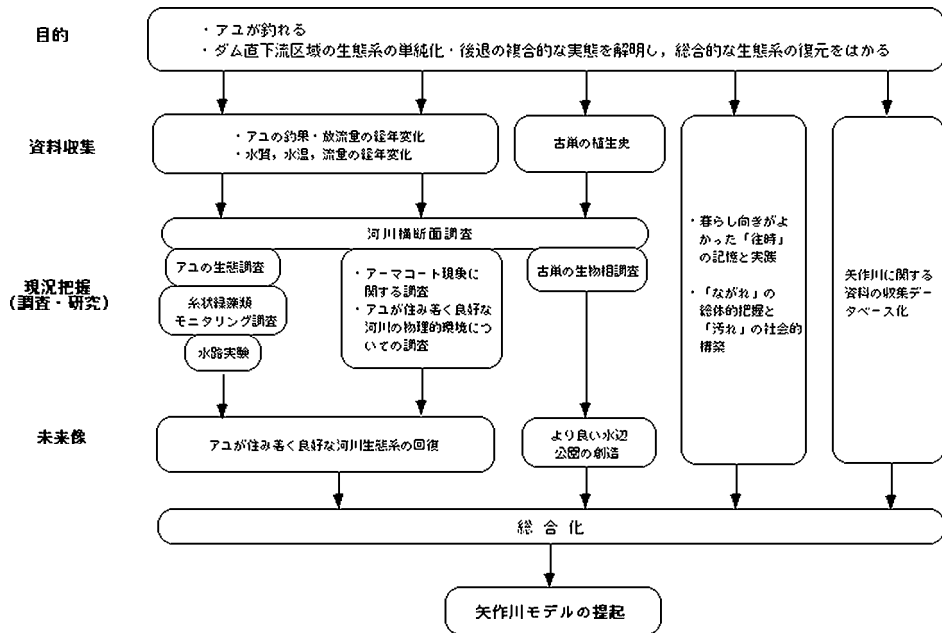


図1 古川プロジェクト調査項目フローチャート

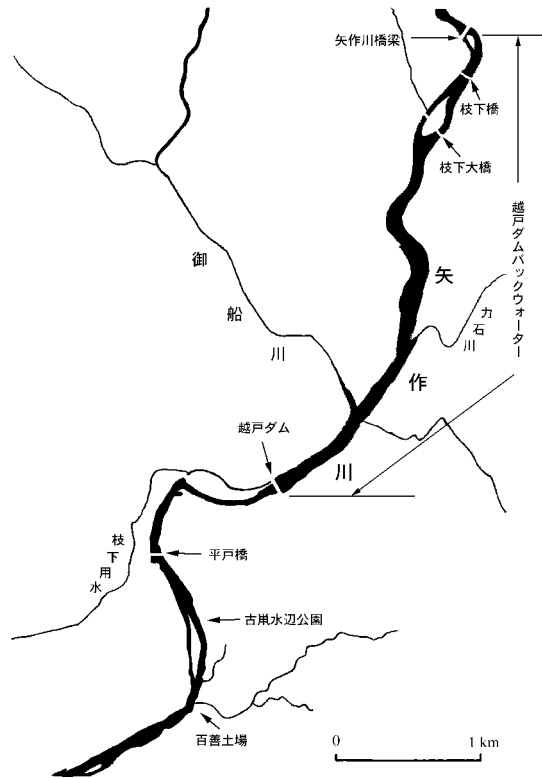


図2 古川プロジェクト調査区域

参考文献

- 秋津元輝 (1993) 「〈水系社会〉から〈流域社会〉へ」『林業経済 535号』1-7.  
北見俊夫 (1981) 『川の文化』日本書籍.  
三井昭二 (1997) 「森からみるcommonsと流域」『環境社会学研究 3号』新曜社, 33-46.  
宮本常一編 (1987) 『川の道』八坂書房.  
中村太士 (1999) 『流域一貫』築地書館.  
志村博康 (1982) 『現代水利論』東京大学出帆会.  
田中滋 (1997) 「河川環境事業としての〈多目的型川づくり〉」『環境社会学研究 3号』新曜社, 58-71.

〔愛知県立大学文学部日本文化学科：〒480-1198 愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間 1522-3〕  
豊田市矢作川研究所共同研究員